

○総務省告示第 号

工事担任者規則（昭和六十年郵政省令第二十八号）第二十五条第九号の規定に基づき、昭和六十年郵政省告示第二百二十六号（工事担任者の養成課程の終了の際行う試験の実施の方法を定める件）の一部を次のように改正し、令和三年四月一日から施行する。

令和 年 月 日

総務大臣 高市 早苗

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改める。

電磁障害及び雷サージ対策	I P 電話端末の技術及び回路動作						
	I P ボタン電話端末及び I P 電話用構内の交換設備の技術及び回路動作						
	その他デジタル伝送路設備に接続される端末機器、端末設備及び自営電気通信設備の技術及び回路動作			1 (注1)	1		
総合デジタル通信の技術	インタフェース概要及び各レイヤの技術的項目	1	1			1	
接続工事の技術	電話機等及びデジタル通信端末の取付工事方法及び工事試験方法	1	1			2	

電波妨害及び雷サージ対策	I P 電話端末の技術及び回路動作						
	I P ボタン電話端末及び I P 電話用構内の交換設備の技術及び回路動作						
	その他デジタル伝送路設備に接続される端末機器、端末設備及び自営電気通信設備の技術及び回路動作			1 (注1)	1		
総合デジタル通信の技術	インタフェース概要及び各レイヤの技術的項目	1	1	1		1	
接続工事の技術	電話機等及びデジタル通信端末の取付工事方法及び工事試験方法	1	1	1		2	

ボタンの電話装置及び構内交換設備の取付方法、建設工方法及び工事試験方法							
工事の設計管理、施工管理及び安全管理							
端末設備等の運用管理及び保守管理							
事業用電気通信設備の概要							
I P 電話端末の取付工方法及び工事試験方法				1 (注4)			
I P ボタン電話端末及び I P 電話用構内交換設備の取付方法及び工事試験方法			1 (注3)				

ボタンの電話装置及び構内交換設備の取付方法、建設工方法及び工事試験方法							
工事の設計管理、施工管理及び安全管理							
端末設備等の運用管理及び保守管理							
事業用電気通信設備の概要							
I P 電話端末の取付工方法及び工事試験方法				1 (注4)			
I P ボタン電話端末及び I P 電話用構内交換設備の取付方法及び工事試験方法			1 (注3)		1		

トラヒック理論	呼量、呼損率、中継線能率及び不完全群	1							
	全群								
情報セキュリティの技術	情報セキュリティの概要	1							
	電子認証技術及びデジタル署名技術								
ネットワークの技術	端末設備及びネットワークセキュリティ								
	情報セキュリティ管理								
ネットワークの技術	データ通信及びデータ伝送方式の技術								
	IPネットワーク及び広帯域伝送の技術	2							

トラヒック理論	呼量、呼損率、中継線能率及び不完全群	1							
	全群								
情報セキュリティの技術	情報セキュリティの概要	1							
	電子認証技術及びデジタル署名技術								
ネットワークの技術	端末設備及びネットワークセキュリティ								
	情報セキュリティ管理								
ネットワークの技術	データ通信及びデータ伝送方式の技術								
	IPネットワーク及び広帯域伝送の技術	2							

その他ネットワークの技術（広域イーサネット等）						
-------------------------	--	--	--	--	--	--

【注1～4 略】
別表第三号 端末設備の接続に関する法規

問題の内容	養成課程別の問題数				
	第二級アナログ通信	第一級アナログ通信	第二級デジタル通信	第一級デジタル通信	総合通信
電気通信事業法及びこれに基づく命令 電気通信事業法、電気通信令及び電気通信規則 工事担当者規則	4	4	4	4	4

その他ネットワークの技術（広域イーサネット、フレッツムリレー網、セルリレー網及びA T M網等）										
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【注1～4 同左】
別表第三号 同左

問題の内容	養成課程別の問題数							
	A 第三種	A 第二種	A 第一種	D 第三種	D 第二種	D 第一種	A・D 総合	
電気通信事業法及びこれに基づく命令 電気通信事業法、電気通信令及び電気通信規則 工事担当者規則	4	4	4	4	4	4	4	

端末機器の技術基準適合認定等に関する規則	有線電気通信法及び有線電気通信法施行規則					
	有線電気通信設備令及び有線電気通信設備令施行規則	1				
不正アクセス行為の禁止等に関する法律	不正アクセス行為の禁止等に関する法律		1			1
	電子署名及び認証業務に関する法律					

端末機器の技術基準適合認定等に関する規則	有線電気通信法及び有線電気通信法施行規則					
	有線電気通信設備令及び有線電気通信設備令施行規則	1				
不正アクセス行為の禁止等に関する法律	不正アクセス行為の禁止等に関する法律		1			1
	電子署名及び認証業務に関する法律					

備考 表中の「1」の記載は注記である。